

～ボランティア活動者・団体等の皆さまへ～

## ボランティア保険・行事保険のご案内

3月19日（木）から、2020年度の申込受付を開始します。内容をご確認のうえ、ご加入ください。なお、下記のボランティア（※）に登録している方は、各事業で加入している保険で対応できるため、改めて加入する必要はありません。

※「地域見守り協力員事業」「介護支援等ボランティア・ポイント事業」「ちょこっと・暮らしのサポート事業」

### ボ ラ ン テ ィ ア 保 険

#### 【内容】

- ①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした。
  - ②ボランティアが、活動中に他人に対して損害を与えたことによる損害賠償問題が生じた。
- ①②をセットにした保険です。



#### 【留意点】

- ・加入は1人1口です。所属している団体等で既に加入されていないかをご確認ください。
- ・グループや団体等、複数人数で申込みをする場合は、名簿（氏名・住所・電話番号）を3部用意し、窓口へ提出してください。

#### 【保険期間】

2020年4月1日0時～2021年3月31日24時  
※中途加入の方は、加入手続き完了日の翌日0時から2021年3月31日24時まで

#### 【受付】

- ・高田馬場事務所と東分室では、振込または現金で受付ができます。
- ・各ボランティアコーナーでの受付は、振込のみです。ご不明な点は下記までお問合せください。

※4月1日（水）から保険を適用する場合は、3月31日（火）までに申し込んでください。

### 行 事 保 険

#### 【内容】

国内において、非営利の団体が主催する福祉等の行事（1日または宿泊）に適用される保険です。

- ①参加者が偶然な事故でケガをした。
  - ②行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が賠償責任を負った。
- ①②をセットにした保険です。

#### 【保険期間】

2020年4月1日～2021年3月31日

#### 【名簿の取り扱いについて】

参加者全員の名簿（氏名・住所・電話番号）を作成してください。「宿泊行事」のみ、申込時に参加者名簿を窓口へ提出してください。

※「1日行事」は名簿の提出義務はありませんが、行事当日に必ず名簿を準備してください。事故発生時に名簿が提出できない場合、保険金をお支払いできません。

#### 【留意点】

- ・主催者・スタッフ等含め、参加者全員を特定できない行事は、この制度の対象となりません。
  - ・1日の平均参加者「5名以上」の行事が対象です。
  - ・保険料を振込みのうえ、行事開催日の1週間前までに加入手続きをしてください。
- ※現金での受付はできません。

#### 行事保険「当日参加対応型」について

申込み時点では名簿の作成ができないが、当日に名簿（氏名のみ）の作成が可能な行事に対応する保険です。宿泊を伴う行事は対象となりません。

- ・対象行事：1日行事区分（宿泊を伴わない行事）の「a行事」の範囲
- ・往復途上の補償はありません。

【新宿社協ボランティア登録者の皆様へ】登録された情報（住所・連絡先等）に変更がありましたら下記へご連絡ください。



ボランティア募集情報はホームページに掲載しています。  
ボランティアに関するご相談は新宿社協へお問合せください。

「地区情報紙」は、環境に配慮したインクを使用しています。



【問合せ】地域活動支援課  
TEL03-5273-9191  
FAX03-5273-3082